

## 希 望 要 望 項 目 一 覧

平成30年度6月補正分

| 要望項目  | 左 に 対 す る 対 応 方 針 等  |
|---|--|
| <p><b>■農業後継者・新規就農者育成策の更なる充実について</b></p> <p>人口が減少する中、労働力不足は全ての産業で大きな問題となっており、人口の少ない鳥取県においてその影響は大きい。</p> <p>特に、従事者の高齢化が進んでいる農業では、後継者・新規就農者の確保は一刻を争う課題となっている。</p> <p>県ではこれまでも農業後継者・新規就農者の育成について、様々な対策を講じてこられたことは承知しているが、なお一層取り組みを充実されるよう要望する。</p>  | <p>新規就農支援については、全国トップクラスの手厚い施策が徐々に効果を上げており、新規就農者数は増加傾向にある。この取組を更に推進するため、本年度は、園芸産地の継承を目指し、産地自らが樹園地管理や後継者確保等を行う支援策を創設するとともに、未来人材育成奨学金の対象業種の農林水産分野の追加や高大連携による「スーパー農林水産業士制度」に取り組む高校の拡大に取り組むこととしている。</p>                 |
| <p><b>■鳥取県就農条件整備事業補助金でのトイレ整備について</b></p> <p>女性が就農する場合の課題の一つに、トイレの問題がある。</p> <p>農林水産省でも「農業女子プロジェクト」において農業女子の意見を反映させたトイレ開発に取り組むなど、女性が農業の現場で活躍するための環境整備にあたって、トイレの問題は、大きな課題となっている。</p> <p>鳥取県就農条件整備事業補助金は、新規就農者が経営を開始する際に、農業用機械（トラクター、コンバイン他）、農業用施設（ビニールハウス、作業場他）等の必要な機械、施設を整備する場合に助成するものであるが、その補助対象にトイレの設置も加えるよう要望する。</p>  | <p>女性のトイレは新規就農者に限らず、労働環境の中でも重要な課題であると認識しているが、年間の使用期間や頻度を考慮すると各個人が設けることは過剰投資になることも懸念されることから、まずは、女性農業者の現状等を聞き取った上で、対応を検討してみたい。</p> <p>なお、作業場等と一体的な施設として整備する場合には、トイレも本事業の対象となるケースもあるので、個別に市町村、地方事務所にお問い合わせいただきたい。</p> |
| <p><b>■文化財としての長谷寺を守るための緊急車両が通行できる道路の整備について</b></p> <p>倉吉市の打吹山にある長谷寺は、養老5年（721年）に創建されたと伝えられており、3年後の2021年には開山1300年を迎える古刹である。その本堂内にある十一面観音菩薩坐像を安置した厨子は国の指定重要文化財、本堂と仁王門そして絵馬群は県の指定文化財となっており、大切に保護し、後世に継承していく必要がある。</p> <p>しかし、この長谷寺に自動車で行こうとすると、現在のところ中国自然歩道を利用するしかなく、また、中国自然歩道は車を前提にしていなため、幅員が狭く勾配も急で、四輪駆動の軽自動車であれば通行が困難である。このような状況では、何かが起きたとしても、消防車や救急車等の緊急車両がお寺に行くことができない。</p> <p>文化財を保護するためには、指定するだけではなく、それを守っていく環境を整備することも重要であることは言うまでもない。</p> <p>是非とも、緊急車両が通行できる道路の整備について、検討していただきたい。</p> | <p>長谷寺へ至る中国自然歩道と市道打吹公園線は、何れも倉吉市が管理者であることから、まずは倉吉市に御要望の趣旨をお伝えし、同市の考え方を踏まえた上で、県としての対応を検討したい。</p>   |

| 要望項目   | 左に対する対応方針等   |
|--|--|
| <p><b>■倉吉市営野球場の改修について</b><br/> 1964年(昭和39年)完成の倉吉市営野球場は、施設の老朽化が著しい。更に、中部地震の影響もあり、早期に大規模な改修を行うことが望まれている。平成30年度は、社会資本整備総合交付金を使ってバックスクリーンとスコアボードの改修を予定していたが、交付金が要望額の半分以下であったため、今年度は実施設計のみ行うことになった。<br/> 来年度に本改修を行う予定にしているようだが、主財源としては社会資本整備総合交付金に頼らざるを得ず、要望どおりの金額が配分されなかった場合には、改修が先送りになってしまうことも考えられる。<br/> 高校野球鳥取県大会の開催も難しいのではないかとされている状況であり、何とかならないものだろうか。<br/> 鳥取県で出来ることはあまりないことは承知しているが、倉吉市営野球場が改修できるよう是非とも協力いただきたい。</p>  | <p>社会資本整備総合交付金については、近年、十分に配分されていないので、十分な予算枠が確保されるよう国へ働きかけてまいりたい。<br/> また、社会資本整備総合交付金のほか、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金や、公共事業等適正管理推進事業債など、活用できる財源について倉吉市に情報提供したところであり、市の判断を待って、県としてどのような協力ができるか検討させていただきたい。</p>   |
| <p><b>■マイクロステップ法の児童養護施設への導入サポートについて</b><br/> 子どもたちの学習意欲・学力を向上させる手法(マイクロステップ法)の試験的導入について検討するよう前回の要望で取り上げたところ、教育委員会にはすぐに対応していただいた。しかしながら、手法としては効果的であろうとの感想はいただいたが、実際の教育現場への導入となると、県教委が主導することは困難であるという回答であった。<br/> マイクロステップ法は、記憶を効果的に定着させるため、脳の記憶メカニズムに基づいて編み出された手法であり、経験論から導かれた手法とは異なり、その成果は科学的にも実証されつつある。<br/> 覚えようと努力しなくても、毎日短時間繰り返すだけで、記憶を定着させることができ、その結果を目に見える形でフィードバックさせることで、子どもたちの学習意欲を育もうというのがその意図であり、低学力層において極めて有効な結果が現れるだけではなく、上位層の学力も向上させる可能性を持つということである。<br/> この手法を一部の企業に独占させず広く普及させるため、岡山大学と岡山県でデータセンターを立ち上げ、現在マイクロステップ手法を導入している徳島県や長野県高森町など、他の自治体とも連携する話を進めているということであり、鳥取県としても連携について検討されるよう要望する。また、教育現場での導入がすぐには出来ないのであれば、まずはモデル的に児童養護施設で導入し、その成果を検証することを具体的に進めたいと考えている。<br/> これには岡山大学寺澤研究室からも全面的に協力したいという話ももらっており、現在、青少年・家庭課とも相談しながら具体化を進めているところである。<br/> 導入にあたっては、端末やネットワーク環境の整備のほか、子どもたちに継続的にマイクロステップ学習を行わせ、その結果をフィードバックさせるサポート体制等の課題があるが、これらの課題を解消し、児童養護施設でのモデル的導入が実現できるよう是非ともサポートしていただきたい。</p> | <p>前回の要望後、岡山大学を訪問し、マイクロステップ法による学習方法について情報収集を行ったところである。各小中学校への導入については各市町村の判断となるが、今後、岡山県や徳島県の取組について情報収集を行い、必要に応じて各市町村へも情報提供を行っていききたい。<br/> マイクロステップ法を導入するに当たって、岡山大学の寺澤研究室から情報収集したところ、施設内のWi-Fi環境の整備や学習効果を高めるためには専任の職員の配置が必要なことなどの条件を教えていただいた。これを受けて県内の各児童養護施設の状況を伺っているところである。今後、モデル的にマイクロステップ法を導入する施設があれば、県として、どういった支援が可能かどうかを施設とともに検討したい。</p> |

| 要望項目  | 左に対する対応方針等   |
|---|--|
| <p><b>■フィギュア等ポップカルチャーを活かした観光ルートの形成と発信等について</b></p> <p>4月1日にオープンした円形劇場くらしフィギュアミュージアムが、5月6日に入館者数1万人を達成した。</p> <p>このようなポップカルチャーを活かした観光拠点が県内に一つ増えたことは大変喜ばしいことであり、まんが王国とっとりとして、円形劇場を含め既にあるポップカルチャー系の観光拠点のさらなる充実と、新たな観光拠点の育成について支援していただくよう要望する。</p> <p>また、それらの拠点を繋いだ観光ルートの形成、県外・海外への効果的な発信等、ポップカルチャーを活かした観光産業の育成に取り組んでいただきたい。</p> | <p>円形劇場くらしフィギュアミュージアムは、まんが王国ととりの新たな拠点施設であり、初年度の認知度を高める取組に対する支援を当初予算に計上している。</p> <p>また、円形劇場への送客と青山剛昌ふるさと館等関連施設との周遊促進を目的に、7月から外国人観光客向けの「まんが王国とっとり満喫周遊パス」を発行する。</p> <p>このような取組を通じて、まんが王国ととりの魅力向上と地域の観光産業育成につなげてまいりたい。</p> |
| <p><b>■鳥取県工賃3倍計画について</b></p> <p>県では、「鳥取県工賃3倍計画」に基づき、障がいのある方の工賃向上に取り組んでいるところであるが、</p> <p>実際に事業所の方にお話を伺うと、現状のままでは、その達成は困難ではないかという不安の声をいただいている。</p> <p>是非とも、あらためてそれぞれの事業所の現状をよく把握していただき、きめ細やかな対策を実施していただきたい。</p>   | <p>各事業所で取扱う商品・作業の高付加価値化のため、企業からの発注促進、各事業所の新商品開発支援のための補助、専門家派遣によるアドバイス、マルシェなど商談の場の設定、施設外就労として共同作業場の全県展開、農福連携などに取り組んでおり、これらの取組を通じ、各事業所の特性に応じたきめ細やかな支援を行うことで工賃向上を引き続き目指していきたい。</p>  |